

平成17年度 不要不動産の処分状況

	処分数		備考
	箇所	戸	
未利用地	1		
社宅	-	-	
戸建	-	-	
マンション	-	-	
保養施設	-		
分室	-		
計	1		

簿価(百万円)	1
売却額(百万円)	1
損益(百万円)	0

平成18年度においては、旧日本道路公団時代に処分手続きに移行した売却可能な約50箇所の不動産に、新たに不要と判断した社宅を加えた約90箇所の不動産の処分を計画しております。

【参考】旧日本道路公団において処分することとされた資産の処分状況¹ (H18.7月末現在)

	当初対象資産 (日本道路公団)	民営化以前の 処分数	対象資産数 (民営化当初)	左記のうち 東日本会社対象 資産(A)	処分数 (転用を含む) (B)	進捗率 (B/A)	備考
未利用地	769箇所	538箇所	231箇所	44箇所	2箇所	4.5%	
社宅	709戸	601戸	108戸	7戸	0戸	0.0%	
戸建	81戸	52戸	29戸	7戸	0戸	0.0%	
マンション	51戸	50戸	1戸	0戸	0戸	-	
保養施設	26箇所	20箇所	6箇所	2箇所	0箇所	0.0%	
分室	15箇所	6箇所	9箇所	3箇所	1箇所	33.3%	3
総合研修所	1箇所	1箇所					
計	1520箇所(戸)	1166箇所(戸)	354箇所(戸)	56箇所(戸)	3箇所(戸)	5.4%	
	簿価	売却額	簿価 ²	簿価	売却額		
金額(百万円)	56,210	24,576	4,833	- ⁴	3		

中日本高速道路(株)
西日本高速道路(株)

- 1 弊社が旧日本道路公団から承継した資産については、民間企業としての経営判断に基づき、それを最大限有効活用し、不要と判断したものを会社経営上もっとも有利な方法により処分してまいります。
- 2 資産評価委員会において決定した評価額(会社の簿価)
- 3 旧芝分室は「東日本高速道路株式会社研修センター」として、社員教育のための施設として活用。
- 4 現在、一括売却を基本とした競争入札を控えているため公表は差し控させていただきます。(売却終了後に公表)